

# 千歳市在住の 通年雇用を希望する季節労働者を応援!!

## 建設機械 運転技能講習



### 無料

申込み人数に限りがあります

### ● 技能講習科目 ●

- 車両系建設機械（整地等）
- 車両系建設機械（解体用）
- フォークリフト（31H・11H）
- 小型移動式クレーン
- 不整地運搬車 ● 玉掛け
- 高所作業車 ● ガス溶接

キャタピラー教習所株式会社  
北海道教習センター

札幌市清田区里塚2条6-3-5  
TEL (011)795-7022



講習案内・アクセスはこちら▲

- フォークリフト（35H）
- ショベルローダー等

コマツ教習所株式会社  
北海道教習センター

北広島市大曲工業団地1-6  
TEL (011)377-3866



講習案内・アクセスはこちら▲

各教習所の講習日程から  
ご都合に合わせて受講できます

年末年始の離職時期は大変混み合います  
在職中の受講がオススメです！

### 受講対象者

- ① 千歳市に住民登録があり、**通年で働くことを希望している季節労働者の方**で、**雇用保険の短期雇用特例被保険者**として雇用されている方、又は、**離職者**であって（令和7年4月1日の1年以上前に離職した方を除く）前職又は前々職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方で、当協議会が技能講習の受講を承認した方を対象とします。
- ② 令和8年2月に開催予定の「就職支援セミナー」へ参加できる方

お申し込み・お問い合わせ先

千歳市季節労働者通年雇用促進協議会

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地  
千歳市役所本庁舎1階 商業労働課 労政係内（窓口11番）

TEL (0123)24-0602（直通）  
FAX (0123)22-8851  
Eメール koyo@city.chitose.lg.jp



# お申し込みから講習修了までの流れ

## ① 協議会へお問い合わせ【TEL (0123)24-0602】

※受講日は教習所のホームページに掲載される講習日程表の通りです。



下記に記載する対象者ごとの必要書類一式、印鑑（スタンプ印以外）、免許証等を準備して窓口へ

※マイナ免許証については、マイナ免許証読み取りアプリにより免許画像がダウンロードできますので、そちらをご用意ください。

## ② 協議会での受講申請手続き ※千歳市役所本庁舎1階11番窓口



協議会の受講手続きのあと教習所へ

## ③ 教習所での受講申請手続き



受講申込書は教習所窓口へ持参するか郵送します

## ④ 教習所から「受講票」、協議会から「受講証明書」が届いたら受講を開始します



受講開始

## ⑤ 講習を終了し資格を取得



資格取得後は速やかに

## ⑥ 交付された資格証のコピーと受講アンケートを協議会へ提出

※コピーは協議会でとりますので資格証を忘れずにお持ちください。



就職支援セミナーまでに通年雇用にならなかった方は

## ⑦ 令和8年2月開催予定の「就職支援セミナー」に参加

※不参加の場合、次年度の受講申し込みをお断りする場合があります。

## 必要書類（ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください）

- ①現在季節労働で働いている方：《雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）・雇用保険被保険者証》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》
- ②季節労働を離職した方：《雇用保険特例受給資格者証》又は《雇用保険被保険者離職票（1・2）》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》
- ③現在離職中で前々職が季節労働だった方：前々職の確認書類として《雇用保険特例受給資格者証》及び直前職の確認書類として《雇用保険被保険者離職票（1・2）》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書》

この数字が2又は3の方

特と記載

短期と記載

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

雇用保険特例受給資格者証

雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書